



発行日

平成30年11月20日

発行

多摩南部成年後見センター

成年後見制度利用促進基本計画



5市では、共同で成年後見制度利用促進基本計画を作成する方向です。現在、地域連携ネットワークにおける役割について各市町村を中心に協議され、センターとしてもネットワークの重要性を再認識し、現在、どのような機能を担っており、今後はどのような機能を備える必要があるか、協議しているところです。

国の基本計画で示された主要な取組み

1. 利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善
2. 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり
3. 不正防止の徹底と利用しやすさとの調和

意思決定支援・身上保護の重視や、
広報・相談・マッチング・後見人支
援、チーム・協議会・中核機関の整
備が重要とされています。

センター様式書類について

◆◆◆ 後見人等の事務内容 ◆◆◆

後見人の緊急時に、監督人が「急迫時の必要な処分(※)」を行うために、後見人の事務を把握する目的で、作成をお願いしています。被後見人1名に対し1枚作成し、変更時には追記していきます。ご希望の方には、メールで原本をお送りしています。同様の書類を作成されている場合、代用可能です。

※「急迫の事情がある場合の必要な処分」とは、後見人等が一時的に病気等の理由で後見事務が行えない場合に、緊急を要する場合には後見監督人が本人のために必要な行為をすることです。(民法851条3号)

◆◆◆ ヒヤリハット報告書 ◆◆◆

後見業務の中で、ヒヤリとする場面、誤りは誰にでも起こり得ます。ヒヤリハットを報告する目的は、事例を皆で認識し、再発を防止し重大事故の発生を防止することで、資質向上を図ることにつながります。事例があった場合、先ずセンターへ相談いただき、必要に応じてセンターへ報告書を提出していただきます(依頼時に原本をお渡しします)。個人情報を出しません。連絡会等で情報共有を図っていきたく考えています。

～社会貢献型後見人にインタビュー～

今回、センターが養成事業への取組みを開始した当初（H18年）より、活躍をされてきたお二人の社会貢献型後見人にインタビューをさせていただきました。2名の方を看取られ、既にセンターへの登録は卒業されている阿部さん、3人を看取られ、現在4人目の方を受任中の茂木さんのお二人です（以下、敬称略）。

Q. 市民後見人を目指したきっかけは？

A. **阿部**：子育てを終えて一時期は空の巣症候群という感じでしたが、認知症予防の地域活動に関わっていく中で、脳の老化を早めないためには生きがいを持つことが大切と学びました。そのためには第2の人生で自分には何ができるのか模索していたところ、新しい地域の資源となる「市民後見人」に興味を持ち、東京都の募集を見つけて2期生となりました。都の基礎研修の後、センターで支援員の方のもとで実務を覚えた研修が、実際の後見業務に活かされました。始めた頃は、市民後見人の社会での認知度が低く、苦労しました。

茂木：実母や義母の生き方を見て、表へ出て社会と繋がろうと思い、都の募集を見つけ応募しました。長年、専業主婦をしていて、夫は「妻に家にいて欲しい」タイプだったので、2期生の面接に受かり、研修が受けられる状態となってから事後報告しました。50代半ばに感じた遅まきながらも社会と繋がり、役に立ちたいとの初心を忘れず、今も経験を重ね学んでいます。

Q. 利用者を訪問する時に心がけることは？

A. **茂木**：年間を通じてマスクを準備、毎月2回訪問し職員より近況を確認する、昼食時に訪問し、嚥下状態や食事摂取量を確認する、季節を感じられる会話を心がける、施設に確認事項がある時は事前に約束をしておく、ということを中心に心がけています。

阿部：茂木さんのお答えに追加して、施設等に入所中の方には第三者からの目線の支援も大事なことを意識しました。また、職員の方々は多忙だけれど、後見人はマンツーマンの関わりをしっかりと出来る立場なので、時間や気持ちに余裕のある時を選んで訪問しました。訪問時はその人となりを発掘できるチャンスなので、あなたのことが知りたいという真摯な思いを持って関わることで、ご本人も心を開いて下さることがありました。

Q. 後見人をしていて嬉しかったことは？

A. **阿部**：何の縁もなく、その上能力が低下して会話が殆ど成り立たないと思っていた方からの、感謝の思いと訪問を心待ちにして下さっている様子を感じられた時です。また、何気ない言葉や場面に思わぬ反応を示し、心の通い合いを感じた瞬間の感動は忘れられません。

茂木：ご本人の笑顔が一番嬉しいですね。意思疎通できた時は宝物で、そのために訪問していると言っても過言ではないです。クリスマス会や敬老会等で喜んで手拍子をしている姿を見て、涙が出てきました。この笑顔が続くように、と願っています。また、平成26年の調布市福祉大会で感謝状をもらったことも嬉しかったです。社会参加が出来ていることを実感しています。

Q. 後見人をしていて大変だったことは？

A. **茂木**：相続人となる人の連絡先等が不明の場合があり、大変でした。戸籍等を辿り、判明した住所へ手紙を出しても返信もない状況だったり、電話も繋がらなかつたりしました。また、医師から医療同意を求められ、同意権がないことの理解が得られず苦労したこともありました。

阿部：受任当時は予想しなかった自分の家族の介護が発生し、重なるようにご本人が入退院を繰り返すようになった時は、その都度の入院契約や退院手続き等の対応に苦労しました。家族と関係担当の方々の理解と協力があって乗り越えられました。ひとりで抱え込まず、相談することの大切さを学びました。

Q. 後見活動の中で、印象的な出来事は？

A. **阿部**：絶縁宣言されている娘さんへの父親としての思いを垣間見た時、親族ではない市民後見人の立場の無力さを感じました。また、施設入所者は寂しい思いを抱えている人が多く、ご本人への面会時に他の利用者の方が私に話しかけてくると、ご本人が「私に面会に来ているのに！」という感じで他の利用者の方に強い口調で怒ったことがありました。他の利用者の方は、面会がうらやましかったのだと思います。市民後見人は、ご本人に寄り添えるという点で大きな意味があると思いました。

茂木：交流の途絶えていた弟さんが、ご本人が亡くなられ、葬儀に夫婦で来られ、遺骨を引き取って下さり、その後、相続の引継ぎも受けて下さったケースがありました。「こんなに多くの方に見守られていたのですね。長い間、ありがとうございました」とお礼を言っていただき、こんなに感謝していただけたこと、引継ぎを受けて下さったことがありがたく、親族の方と関わって温もりを感じることができたのが印象的でした。相続財産管理人申立が必要となった際は、後見人をしていなければ縁もないような手続きで戸惑いましたが、センターの支援もあり何とか行うことが出来ました。

Q. これから後見人を目指す人にひと言お願いします

A. **茂木**：30年専業主婦をしてきて、最初は自信がなかったのですが、監督人もいて相談できる場があることは安心感が大きいです。ご本人のためにも、施設や関係者等と良い関係にすることが大切です。後見人が行って良いこと、いけないことをきちんと把握していれば、トラブルは回避できると考えています。誠実に向き合う市民後見人ならではの利点を活かして、代理人として真摯な気持ちで取り組むことが基本だと思います。主婦だった自分でも10年選手になれていることは、社会に役立っている実感もあり、地域への恩返しに繋がっているのかなと思います。

阿部：人生90年という時代、第2の人生が長いです。生きがいがなく、社会との関わりがないと、ともすれば精神的に孤立してしまいます。地域の資源である市民後見人は、やりがいのある役割であり、自身の生き方の幅を広げることができます。わからないことは関係機関に相談することができますので、ぜひ、思いと関心のある方には一歩踏み出して、今までの人生経験を社会に活かしていただきたいと思います。

お二人から、10年に渡る市民後見人としての活動経験をお聞きし、当初はご家族の理解があまりなかったり、社会的認知度も低かったりと、苦労をされながらも、やりがいを見出して続けてこられたことが伺え、頭の下がる思いでした。阿部さんは卒業されましたが、現在は地域の防犯活動や老人会、ボランティア活動に参加されたり、コーラスや旅行を楽しまれたりと充実した生活を送られているそうです。



阿部さん、茂木さん、貴重なお話を
ありがとうございました！



損害保険の適用について

今年度、社会貢献型後見人の損害保険の適用が1件ありました。内容は、精神保健福祉手帳の更新をし忘れてしまい、生活保護の障害加算が得られない時期が生じてしまったというものでした。経済的事故として、免責金額1万円を上回る額であったため補償されることになりました。

年末年始のお知らせ

◆◇◆ センターの開所は以下の通りです ◆◇◆

年末 平成30年12月28日（金） 18：00まで

年始 平成31年 1月 4日（金） 9：00より

※緊急時の対応等で確認しておきたいことがある場合、事前に担当までご連絡ください。

名称変更のお知らせ

これまで、センターでは「社会貢献型後見人」の名称を使用してきましたが、「市民後見人」の名称が全国的に浸透していることから、平成31年4月より、名称を変更していくことになりました。センター報告書類等は、順次変更していきます。ホームページ上でも、ダウンロードできるよう、順次書類の変更をしていく予定です。

コーディネーターへメールでお問い合わせの場合は、下記アドレスまでご連絡ください。

☒ 長谷川：m.hasegawa@kouken-center.or.jp

☒ 佐藤：s.sato@kouken-center.or.jp

☒ 高木：y.takagi@kouken-center.or.jp

◆編集後記◆

みなさまこんにちは、4月から入職しました副所長の堀江です。これまで社会貢献型後見人の方と直接お会いしたことがなく、養成講座では新人の方たちと出会い、一緒に学ばせていただき、とても新鮮な気持ちでした。連絡会では先輩の方たちともお会いでき、みなさまのお話を聞いて、とても丁寧な活動をされていることに感動しました。先日は阿部さんと茂木さんのインタビューに同席してお話を聞き、また更に感動しました。みなさまからいただいた感動から、2014年11月に亡くなられた俳優高倉健さんが大切にしていた「人を想う」という言葉が蘇りました。健さんはNHKの番組で「人を想うことはいかに美しいかということ。人間が人間のことを想う、これ以上に美しいものはない」とおっしゃっていました。被後見人を想い、丁寧な活動をすること、とても美しいことではないでしょうか。“人肌の距離感”と表現できますでしょうか、被後見人とは家族でもなく、専門職でもなく、第三者として支援する、社会貢献型後見人ならではの絶妙な距離感の美しさがあるように感じます。来年度から「市民後見人」へと名称変更することになり、慣れた名称が変わる淋しさはありますが、活動の美しさは変わることはないでしょう。みなさまの“想い”を大切に、全力でバックアップできるよう、日々精進してまいります。これからも、どうぞよろしくお願ひいたします。

（副所長：堀江香）